

V

海外での学び



IV
国際展開期大学 単位修得要領

V
海外での学び

VI
就職・キャリア支援・
キャリア教育プログラム・
エデュケーション・プログラム

VII
学生生活の手引き

期間や目的、国や地域で選べる 多彩な留学プログラム

※キャリア教育プログラムの詳細は、「Ⅵ．就職・キャリア支援・キャリア教育プログラム・エアラインスタディプログラム」で確認してください。

短期留学

- First-Step Abroad Program [FAP] (学部・短期大学生対象) 181
- ロシア語短期留学 (学部・短期大学生対象) 182
- 夏期英語研修 (短期大学生対象) 183
- 海外での語学研修等に伴う単位認定 (短期留学) (学部生対象) 183
- 海外日本語教育実習プログラム (日本語学科生対象) 184

長期留学

- 交換留学プログラム [派遣留学 A] (学部・短期大学生対象) 185
- セメスター・アブロード・プログラム [派遣留学 B : 英語留学] (学部生対象) 186
- ブリッジ・プログラム [派遣留学 C : 英語留学] (学部生対象) 186
- 認定留学 (学部・短期大学生対象) 186
- 派遣留学・認定留学に伴う単位認定 187
- SAF (スタディ・アブロード・ファウンデーション) 留学/休学留学 (学部・短期大学生対象) 191

リーダーシップ・チャレンジ

- リーダーシップ・チャレンジ (学部・短期大学生対象) 192
 - APSSA 学生カンファレンス
 - リーダーシップ・チャレンジ in 台湾
 - リーダーシップ・チャレンジ in サイパン
 - その他

留学サポート

- 留学サポート 193
 - 国際部 (4 号館 2 階)
 - 留学情報室 (4 号館 2 階)
 - 国際部 Student Ambassador (S.A.)
 - SAF (スタディ・アブロード・ファウンデーション) 日本事務局 関西オフィス
 - 留学月間報告書閲覧システム
 - 留学フェア
 - 各種プログラムの担当部署
- 海外渡航をする場合の留意事項 195
- 留学生との学内交流 196



短期留学

各プログラムの詳細および説明会の日程については本学ホームページ・Kyoto Gaidai UNIPA で確認してください。

First-Step Abroad Program [FAP] (学部・短期大学生対象)

春期休暇を利用して、海外の協定大学で数週間の語学留学を行います。留学プログラムの内容はフィールドトリップもあって盛りだくさんです。

POINT

- ★留学中はホームステイや学生寮などに滞在予定
- ★日本出発から帰国まで本学の教員が引率
- ★留学中の成果は、卒業に必要な単位として 2 単位を認定
- ★参加者全員に、大学校友会から奨学金を支給！

< 留学期間 (予定) >

2 月～ 3 月 [3 週間]

< コース [留学先大学] (予定) >

- スペインコース (サラマンカ大学)
- フランスコース (アンジェ・カトリック大学／ブルゴーニュ大学 ※隔年実施)
- ポルトガルコース (コインブラ大学)
- イタリアコース (シエナ外国人大学)

< 単位認定 >

【学部生】

全学共通科目 (教養科目) 「短期留学」として 2 単位を認定しますが、卒業要件に算入する単位数は、他の短期留学 (本学主催プログラム) および海外研修 (本学推奨プログラムを含む) で修得した単位とあわせて 4 単位を上限とします。

【短期大学生】

教養科目「短期留学」として 2 単位を認定しますが、卒業要件に算入する単位数は、他の短期留学 (本学主催プログラム) で修得した単位とあわせて 4 単位を上限とします。

※単位認定全体の上限等については、「本学以外の教育施設等および本学独自のプログラム等の学修成果に対する単位認定」(学部 46 ページ、短期大学 163 ページ) を参照してください。

※当該学期に卒業を予定している学部 4 年次生および短期大学 2 年次生が、卒業を予定する学期の休暇中に参加した場合は単位認定を受けられませんので、卒業要件単位に含めないようにしてください。

ロシア語短期留学

(学部・短期大学生対象)

夏期休暇を利用して、海外の協定大学で数週間のロシア語留学を行います。ロシア語学科通常コース2年次生および特修コース1年次生の必修留学プログラムですが、学部生の場合は全学共通科目(外国語科目)、短期大学生の場合は教養科目(外国語領域)でロシア語を履修している学生も参加することができます。

POINT

- ★留学中は学生寮に滞在予定
- ★日本出発から帰国まで本学の教員が引率
- ★留学中の成果は、卒業に必要な単位として2単位を認定

< 留学期間 (予定) >

8月[3週間]

< 留学先大学 (予定) >

カザフ国立大学 (カザフスタン)

< 単位認定 >

【学部生】

全学共通科目(教養科目)「短期留学」として2単位を認定しますが、卒業要件に算入する単位数は、他の短期留学(本学主催プログラム)および海外研修(本学推奨プログラムを含む)で修得した単位とあわせて4単位を上限とします。

【短期大学生】

教養科目「短期留学」として2単位を認定しますが、卒業要件に算入する単位数は、他の短期留学(本学主催プログラム)で修得した単位とあわせて4単位を上限とします。

※単位認定全体の上限等については、「本学以外の教育施設等および本学独自のプログラム等の学修成果に対する単位認定」(学部46ページ、短期大学163ページ)を参照してください。

※当該学期に卒業を予定している学部4年次生および短期大学2年次生が、卒業を予定する学期の休暇中に参加した場合は単位認定を受けられませんので、卒業要件単位に含めないようにしてください。

夏期英語研修

(短期大学生対象)

夏期休暇を利用して、オーストラリアの協定大学で5週間の英語研修を行います。選考試験により学生を選抜し、選抜された学生には、本学から奨学金を支給します。

POINT

- ★研修中はホームステイで生活体験
- ★研修中の成果は、本学の卒業に必要な単位として認定
- ★本学から奨学金を支給

< 研修期間(予定) >

8月～9月 [5週間]

< 研修先大学(予定) >

グリフィス大学 (オーストラリア)

< 単位認定 >

教養科目「短期留学」として2単位を認定しますが、卒業要件に算入する単位数は、他の短期留学（本学主催プログラム）で修得した単位とあわせて4単位を上限とします。

※単位認定全体の上限等については、「本学以外の教育施設等および本学独自のプログラム等の学修成果に対する単位認定」（163ページ）を参照してください。

海外での語学研修等に伴う単位認定(短期留学) (学部生対象)

夏期・春期休暇中に海外の教育施設で語学研修等を行い、一定の成果をあげ、本学が教育上有益と認めた場合、活動時間や内容に応じて本学の卒業要件として単位の認定を行います。認定を受けるには、教育施設の発行する証明書と研修期間・総学習時間数・内容が分かる証明書等が必要です。また、単位認定の申請できる期間が、活動を行った時期によって異なりますので注意してください。

対 象	1～4年次生	
単位認定	<p>本人の申請に基づき、他の短期留学（本学主催プログラム）および海外研修（本学推奨プログラムを含む）で修得した単位とあわせて、全学共通科目（教養科目）「短期留学」として4単位を上限に単位を認定し、卒業要件に算入します。</p> <p>※単位認定全体の上限等については、「本学以外の教育施設等および本学独自のプログラム等の学修成果に対する単位認定」（46ページ）を参照してください。</p> <p>※当該学期に卒業を予定している4年次生が卒業する学期に活動を行った場合は単位認定を受けられませんので、卒業要件単位に含めないようにしてください。</p>	
単位認定の申請	提出書類	①単位認定願 ②教育施設が発行した証明書 ③研修時間が明記されている書類（証明書に記載のない場合） ④研修（学習）内容がわかる書類
	申請時期	本学が指定する期間（7月上旬（2月～6月研修分）、1月上旬（7月～1月研修分）） ※ Kyoto Gaidai UNIPA の「掲示板」でお知らせします。 ※研修した年度（2月・3月は翌年度）に申請してください。
	提出場所	Kyoto Gaidai UNIPA 「Web 申請」

※授業時間15時間（900分）をもって1単位とします。

※研修は授業に支障をきたさないように、授業期間外に行うようにしてください。

※休学期間中の活動については、単位の認定を受けることができません。

※本学が実施する短期留学（本学主催プログラム）は申請の対象外となります。

海外日本語教育実習プログラム

(日本語学科生対象)

本学で日本語教師を目指している学生を、海外の協定大学に派遣し、日本語教育の現場を経験することにより、本学の日本語教師志願者および海外での日本語学習者への支援ならびに日本語・日本文化等を普及することを目的としています。

POINT

- ★日本語教育の現場を経験
- ★事前・事後学習でトータルサポート
- ★実習中の成果は、実習時間に応じて、本学の卒業に必要な単位として認定！

< 実習時期(予定) >

夏期：8月～9月[2～3週間] 春期：2月～3月[2～3週間]

< 実習先大学(予定) >

- ・釜山外国語大学校 (韓国)
- ・東呉大学 (台湾)

< 単位認定 >

時間数に応じて専門科目(選択)「海外日本語教育実習」として4単位を上限に単位を認定し、卒業要件に算入します。

※単位認定全体の上限等については、「本学以外の教育施設等および本学独自のプログラム等の学修成果に対する単位認定」(46ページ)を参照してください。

※当該学期に卒業を予定している日本語学科4年次生が、卒業を予定する学期の休暇中に参加した場合は単位認定を受けられませんので、卒業要件単位に含めないようにしてください。

長期留学

各プログラムの詳細および説明会の日程については本学ホームページ・Kyoto Gaidai UNIPA で確認してください。

【派遣留学・認定留学計画】

①派遣留学計画サンプル

Case1:春学期出発(1学期間の場合)

20年4月

(春学期)

9月

(秋学期)

20年3月

1年次

選考試験・語学能力試験などの準備

20年4月

9月

20年3月

2年次

出願・合格

留学の準備

20年4月

9月

20年3月

3年次

留 学

20年4月

9月

20年3月

4年次

Case2:秋学期出発(2学期間の場合)

20年4月

(春学期)

9月

(秋学期)

20年3月

1年次

選考試験・語学能力試験などの準備

20年4月

9月

20年3月

2年次

準備継続

出願・合格

留学の準備

20年4月

9月

20年3月

3年次

留学の準備

留 学

20年4月

9月

20年3月

4年次

留 学

②認定留学計画サンプル

Case1:春学期出発(1学期間の場合)

20年4月

(春学期)

9月

(秋学期)

20年3月

1年次

留学先の情報収集

20年4月

9月

20年3月

2年次

留学先大学への出願

学内申請

許可

留学の準備

20年4月

9月

20年3月

3年次

留 学

20年4月

9月

20年3月

4年次

Case2:秋学期出発(2学期間の場合)

20年4月

(春学期)

9月

(秋学期)

20年3月

1年次

留学先の情報収集

留学先大学への出願

20年4月

9月

20年3月

2年次

学内申請

許可

留学の準備

留 学

20年4月

9月

20年3月

3年次

留 学

20年4月

9月

20年3月

4年次

交換留学プログラム [派遣留学A]

(学部・短期大学生対象)

本学が協定を結んでいる海外の大学へ1学期間または2学期間留学ができる制度です。奨学金などのサポート制度を最大限に生かした留学で、学部生は4年間、短期大学生は2年間で卒業することが可能です。

なお、留学期間中の本学への学費は全額納入することになります。

■学部

選考試験により選抜した学生を1学期間または2学期間、海外の協定大学に派遣する制度です。留学先大学の授業料が免除されるほか、本学から奨学金を支給します。

■短期大学

選考試験により選抜した学生を1学期間、カナダのダグラスカレッジに派遣する制度です。ダグラスカレッジの授業料が免除されるほか、本学から奨学金を支給します。

POINT

- ★派遣留学生全員に、本学から奨学金を支給！
- ★留学先大学の授業料は免除
- ★単位認定の制度有

※単位認定については187～191ページを参照してください。

セメスター・アブロード・プログラム [派遣留学B:英語留学] (学部生対象)

本学が協定を結んでいる海外の大学の英語コースへ1学期間留学ができる制度です。選考試験により選抜します。
なお、留学期間中の本学への学費および留学先大学の授業料は全額納入することになります。

POINT

- ★派遣留学生全員に、本学から奨学金を支給!
- ★留学中は学生寮やホームステイで生活体験
- ★単位認定の制度有

※単位認定については187～191ページを参照してください。

ブリッジ・プログラム [派遣留学C:英語留学] (学部生対象)

本学が協定を結んでいる海外の大学の英語コース1学期間+学部1学期間の合計2学期間留学ができる制度です。
選考試験により選抜します。

なお、留学期間中の本学への学費および留学先大学の授業料は全額納入することになります。

POINT

- ★派遣留学生全員に、本学から奨学金を支給!
- ★留学中は学生寮やホームステイで生活体験
- ★単位認定の制度有

※単位認定については187～191ページを参照してください。

認定留学 (学部・短期大学生対象)

自分の興味や目的に合った留学先大学を決め、本学の許可を得て私費で留学する制度です。留学に伴う経費や日程などは、自分で綿密に計画を立てなければなりません。留学期間は1学期間または2学期間です。

また、学内申請にあたり、各学部・学科が独自の条件を定めている場合がありますので、学部生はアカデミック・アドバイザーおよび学科長と、短期大学生はアカデミック・アドバイザーおよびキャリア英語科長と十分に相談してください。

なお、留学期間中の本学への学費は全額納入することになる他、留学先大学の授業料を含む留学にかかる経費は、すべて自己負担です。

POINT

- ★時間的余裕をもって、申請に必要な学内手続を進めること
- ★短期大学生の留学先は、本学協定大学のダグラスカレッジ(カナダ)とし、留学期間は1学期間のみ
- ★単位認定の制度有

※単位認定については187～191ページを参照してください。

派遣留学・認定留学に伴う単位認定

< 単位換算の方法・認定方式 >

単位認定は、原則として、留学先大学で履修したすべての授業時間数を、次の計算式によって本学の単位に換算し、授業科目の区分毎に本学の卒業に必要な単位として認定します。

なお、認定方式は、留学先大学で履修した授業内容に関係なく認定する「一括認定」と、本学の授業科目に類似した授業科目を留学先大学で履修した場合に振り替えて認定する「振替認定」で行います。

※外国語学部の通年科目（「総合〇〇語」など）については、単位認定ではなく「成績評価」により単位を認定します。

詳細については、【通年科目（「総合〇〇語」など）の取り扱いについて】を参照してください。

【単位換算の計算式】

$$\frac{\text{留学先大学で履修したすべての授業時間数（分）}}{900 \text{ 分（本学で 1 単位を修得するために必要な基準時間数）}} = \text{本学での単位数}$$

※日本語教育実習の単位数は、授業時間 30 時間（1800 分）をもって 1 単位とします。

< 認定単位数等 >

留学期間	単位認定の上限		申請から認定まで
	学 部	短期大学	
1 学期間	26 単位	24 単位	本人の申請に基づき所属学科会議を経て教授会で審議のうえ、その可否を決定します。したがって、留学すれば必ず単位が認定されるというものではありません。留学を計画した時点でアカデミック・アドバイザーおよび授業科目担当者（短期大学はキャリア英語科長）・国際部・教育支援課へ相談し、指導を受け、帰国後の単位認定申請に備えてください。
2 学期間	48 単位	—	

※単位認定全体の上限等については、「本学以外での学修成果に対する単位認定」（学部 46 ページ、短期大学 163 ページ）を参照してください。

※留学先大学で履修した実技に関する科目は、単位認定の対象となりませんので注意してください。

外国語学部

1 専攻語留学（留学先大学の授業での主たる使用言語が専攻語）の単位認定の方法

- ・留学先大学で修得した単位の認定方法は、原則として包括的な「一括認定」とします。ただし、全学共通科目（外国語科目）は科目対科目の「振替認定」とします。
- ・学部導入科目（基礎ゼミナール、言語と平和 A）および資格課程に関する科目の認定は行いません。
- ・ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲは、留学中に担当教員から指導を受けていた場合に認定します。
なお、ゼミナール科目Ⅳは、担当教員から指導を受けたうえで、所定の期間に卒業選択（卒業論文 / 卒業研究）を提出し、担当教員が合格と評価した場合に限り認定します。
- ・成績表等への表記は、「一括認定」の場合は海外留学認定科目（ただし、専門科目（必修）およびゼミナール科目は本学の授業科目名）、「振替認定」の場合は本学の授業科目名とします。

【単位認定の対象になる授業科目と優先順位】

単位認定の対象になる授業科目は次表のとおりで、各学科の授業科目区分に応じて単位認定を行います。

単位認定の申請は、次表の優先順位に基づいて本人が行ってください。

専門科目（必修〔英米語学科（通常コース）を含む〕）については、専攻語留学の場合にのみ、留学期間中に本学で履修可能な授業科目は、再履修科目を含め、単位認定の申請ができます。ただし、通年科目については、次の「通年科目（「総合〇〇語」など）の取り扱いについて」に従ってください。

優先順位	授業科目区分	認定方法	認定結果の成績表（証明書）への表記方法	備 考
①	専門科目（必修）	一括認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定 ※通年科目は単位認定の上限に含まない
②	ゼミナール科目	一括認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
③	専門科目（選択必修） ※英米語学科通常コース	一括認定	海外留学認定科目で表記	卒業要件単位数を上限として認定
④	専門科目（選択）＜キャリア＞ ※英米語学科	一括認定	海外留学認定科目で表記	卒業要件単位数を上限として認定
⑤	専門科目（選択）＜地域研究＞ ※英米語学科	一括認定	海外留学認定科目で表記	卒業要件単位数を上限として認定
⑥	専門科目（選択） ※英米語学科以外	一括認定	海外留学認定科目で表記	卒業要件単位数を上限として認定
⑦	全学共通科目（外国語科目）	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で卒業要件単位数を上限として認定
⑧	全学共通科目（教養科目）	一括認定	海外留学認定科目で表記	上記①～⑦を含めて留学期間に応じた単位数を上限として認定 ※全学共通科目（教養科目）の卒業要件単位数を超過して修得した単位数を自由選択に算入（英米語学科ダイヤモンドコースを除く）

※「学部導入科目（基礎ゼミナール、言語と平和 A）」は認定しません。

※ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲの認定は、留学中に担当教員から指導を受けていることを前提とします。

ゼミナール科目Ⅳは、担当教員から指導を受けたうえで、所定の期間に卒業選択（卒業論文 / 卒業研究）を提出し、担当教員が合格と評価した場合に限り認定します。

※資格課程に関する科目は認定しません。

日本語教員養成課程に関する科目はすべて卒業要件に算入される科目であるため、当該課程登録者の単位認定は以下のとおり取り扱います。

- ①専門科目（必修）については、留学先大学での授業の内容が、日本語教員養成課程のシラバス（文部科学省が認めたもの）と同一の内容ではないため、単位認定は行いません。
- ②専門科目（必修）の単位認定を希望する場合は、当該課程を辞退することを条件に単位認定を行います。ただし、一度登録を辞退すると、在学中に再度登録することはできません。
- ③専門科目（選択）については、包括的な「一括認定」（認定科目名：「海外留学認定科目」）とするため、課程の継続に影響はありません。
- ④専門科目（選択）の「日本語教育実習」は、本学および本学指定の機関（文部科学省が認めた機関）での実習が必要であるため、長期留学・短期留学にかかわらず、留学中に日本語教育実習を行った場合でも同科目の単位認定は行いません。

※留学先大学で履修した実技に関する科目は、単位認定の対象としません。

【通年科目（「総合〇〇語」など）の取り扱いについて】

留学期間中に通年科目と同等の教育を受けたものとみなし、「一括認定」「振替認定」ではなく成績評価（60～100点は合格、59点以下およびFは不合格）により単位認定を行います。

通年科目の成績評価方法については、次表の＜専攻語留学の通年科目の取り扱い＞の備考欄に記載のとおりとします。

単位認定の上限単位数については、留学期間中に本学で履修可能な通年科目の単位数（1学期間の留学であれば半分の単位数）を引いた単位数とします。（例えば、1年間留学し、上記の方法により通年科目20単位分を認定する場合、通常の単位認定の上限48単位から通年科目の20単位を引いた28単位が、単位認定の申請の上限単位数となります。）

※留学先大学での授業時間数により算出した本学での単位数が通年科目の単位数より少ない場合でも上記の取り扱いに基づいて単位認定を行います。

※単位を認定する通年科目は授業科目の先行履修条件に従います。（例えば、同一学期内に「総合〇〇語Ⅰ」と「総合〇〇語Ⅱ」は履修できないため、「総合〇〇語Ⅱ」の単位認定は行いません。）

＜専攻語留学の通年科目の取り扱い＞

	留学期	単位認定	単位認定の上限	成績評価	備 考
①	春・秋	上限には含まない	48単位から通年科目の単位数を引いたもの	成績評価	単位認定は、留学を終了する学期（1・2月）に、所属学科が独自に実施する試験（4技能でA2相当）を受験した場合に限る。
②	春のみ	上限には含まない	26単位から通年科目の半分の単位数を引いたもの	成績評価	留学を終了する学期の同一年度の秋学期に残りの通年科目を履修した場合に限る。 秋学期末の成績が不合格になっても留学の単位認定は変更しない。
③	秋のみ	上限には含まない	26単位から通年科目の半分の単位数を引いたもの	成績評価	留学を開始する直前の春学期に通年科目を履修し、留学を終了する学期（1・2月）に、所属学科が独自に実施する試験（4技能で1年次はA1または2年次はA2相当）を受験した場合に限る。
④	秋・春	上限には含まない	②③準用	②③準用	<p>＜1年次秋学期から2年次春学期まで留学＞ 1年次の通年科目は留学を開始する直前の春学期に通年科目を履修し、留学を終了する学期（7・8月）に所属学科が独自に実施する試験（4技能でA1相当）を受験した場合に限る。2年次の通年科目は②を準用する。</p> <p>＜2年次秋学期から3年次春学期まで留学＞ 2年次の通年科目は留学を開始する直前の春学期に通年科目を履修し、留学を終了する学期（7・8月）に、所属学科が独自に実施する試験（4技能でA2相当）を受験した場合に限る。</p>

※所属学科が独自に実施する試験は、4技能で1年次の通年科目はA1相当、2年次の通年科目はA2相当とします。

※通年科目（専門科目＜必修＞）を半期のみ履修した場合の出席の取り扱いは、「通年科目（専門科目＜必修＞）の成績評価」（44ページ）を準用します。

2 非専攻語留学（留学先大学の授業での主たる使用言語が非専攻語）の単位認定の方法

各学科の専門科目については、以下の①②の認定方式で単位を認定します。その他の授業科目区分の単位認定は、＜専攻語留学（留学先大学の授業での主たる使用言語が専攻語）の場合＞の留学の認定方式を準用します。

① 各学科の専門科目（必修〔英米語学科通常コースの選択必修を含む〕）として、振替認定可能な単位数がない場合は、当該科目区分の単位認定は行いません。

② 専門科目（選択）については、類似した科目を履修し合格した場合に限り、「海外留学認定科目」に振り替えて認定します。

※非専攻語留学については、通年科目の単位認定は行いません。

※留学期間に秋学期を含める場合、春学期に履修登録をした通年科目を、秋学期の留学開始後に当該通年科目を取り消します。

※留学に行く時期や留学先大学で履修した授業内容・授業時間数によっては、4年間での卒業は難しくなりますので、注意してください。

国際貢献学部

単位認定の方法

- ・留学先大学で修得した単位の認定方法は、科目対科目の「振替認定」とします。ただし、ゼミナール科目および全学共通科目（教養科目）は包括的な「一括認定」とします。
- ・学部基幹科目「Introductory Seminar A」「Global Engagement and Peace」および資格課程に関する科目の認定は行いません。
- ・ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲは、留学中に担当教員から指導を受けていた場合に認定します。
なお、ゼミナール科目Ⅳは、担当教員から指導を受けたうえで、所定の期間に卒業選択（卒業論文 / 卒業研究）を提出し、担当教員が合格と評価した場合に限り認定します。
- ・成績表等への表記は、一括認定の場合は海外留学認定科目（ただし、ゼミナール科目は本学の授業科目名）、振替認定の場合は本学の授業科目名とします。

【単位認定の対象になる授業科目と優先順位】

単位認定の対象になる授業科目は次表のとおりで、各学科の授業科目区分に応じて単位認定を行います。単位認定の申請は、次表の優先順位に基づいて本人が行ってください。

学部基幹科目、専門科目（必修／展開／選択）については、類似した科目を履修し合格した場合に限り、振り替えて認定し、認定可能な単位数がない場合は、当該科目区分の認定は行いません。また、留学期間中に本学で履修可能な授業科目は、再履修科目を含め、単位認定の申請ができます。

※留学に行く時期や留学先大学で履修した授業内容・授業時間数によっては、4年間での卒業は難しくなりますので、注意してください。

優先順位	授業科目区分	認定方法	認定結果の成績表（証明書）への表記方法	備 考
①	学部基幹科目	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定 ※ Introductory Seminar A、Global Engagement and Peace は単位認定の対象外
②	専門科目（必修）	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
③	ゼミナール科目	一括認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
④	専門科目（展開） ※グローバル観光学科	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
⑤	専門科目（選択）	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
⑥	全学共通科目（外国語科目）	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
⑦	全学共通科目（教養科目）	一括認定	海外留学認定科目で表記	上記①～⑥を含めて留学期間に応じた単位数を上限として認定 ※全学共通科目（教養科目）の卒業要件単位数を超えて修得した単位数を自由選択に算入

※「学部基幹科目（Introductory Seminar A、Global Engagement and Peace）」は認定しません。

※ゼミナール科目Ⅰ～Ⅲの認定は、留学中に担当教員から指導を受けていることを前提とします。ゼミナール科目Ⅳは、担当教員から指導を受けたうえで、所定の期間に卒業選択（卒業論文 / 卒業研究）を提出し、担当教員が合格と評価した場合に限り認定します。

※資格課程に関する科目は認定しません。

※留学先大学で履修した実技に関する科目は、単位認定の対象としません。

短期大学

専攻語留学（留学先大学の授業での主たる使用言語が英語）の単位認定の方法

- ・留学先大学で修得した単位の認定方法は、原則として包括的な「一括認定」とします。
- ・成績表等への表記は、「一括認定」の場合は海外留学認定科目（ただし、専門科目（選択必修）は本学の授業科目名）とします。

【単位認定の対象になる授業科目と優先順位】

単位認定の対象になる授業科目は次表のとおりで、キャリア英語科の授業科目区分に応じて単位認定を行います。単位認定の申請は、次表の優先順位に基づいて本人が行ってください。

優先順位	授業科目区分	認定方法	認定結果の成績表（証明書）への表記方法	備 考
①	専門科目（選択必修）	一括認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定 ※ Graduation Project II を含む。
②	専門科目（選択）	一括認定	海外留学認定科目で表記	卒業要件単位数を上限として認定
③	教養科目	一括認定	海外留学認定科目で表記	上記①②を含めて留学期間に応じた単位数を上限として認定

※「総合科目」は認定しません。

SAF（スタディ・アブロード・ファウンデーション）留学／休学留学（学部・短期大学生対象）

■ SAF（スタディ・アブロード・ファウンデーション）留学

本学がパートナーシップを締結している SAF をとおして、短期および長期留学に参加することができます。

なお、SAF をとおして長期留学をする場合は、認定留学または休学留学のいずれかになります。認定留学として留学する場合の本学への申請条件等については本学ホームページを、また単位認定については 187 ～ 191 ページを参照してください。

< SAF 留学に関するお問い合わせ >

ウェブサイト <http://www.kufs.ac.jp/interchange/support.html>

e-mail jp-info@safjapan.org

■ 休学留学

本学で「留学」としての認定を得ずに外国の教育機関等で学修する場合は、「休学」の手続きをとる必要があります。休学期間は本学の在学期間に算入しませんので、学部生は 4 年間、短期大学生は 2 年間で卒業することができません。

リーダーシップ・チャレンジ

リーダーシップ・チャレンジ

(学部・短期大学生対象)

京都外大リーダーズ・スクール (GLS) が、西日本学生リーダーズ・スクール (UNGL) と連携して実施する研修で、夏期休暇と春期休暇を利用しサイパン等で約 1 週間の研修を行います。価値観、立場、文化背景などが異なる組織での共同活動をととして実践的なリーダーシップ (スキル・知識・態度) を身に付けます。

なお、このプログラムは単位認定を行いません。

■ リーダーシップ・チャレンジ in サイパン (Intermediate Programs)

< 概要 >

北マリアナ諸島の中心島であるサイパン島内の 12 の小中学校において、1 週間先生の体験をします。自らが積極的にコミュニケーションを取ることによって、担任の先生との協力体制を築き、自分が受け持つ小中学生に対して日本文化や道徳にまつわる授業を行います。また、自分の得意分野 (スポーツ、音楽等) を活かした異文化交流、社会貢献活動などを行います。その中で自らの振る舞いや言動を、自分自身、共に学ぶ仲間、そして教職員とともに深く振り返ることによって、自分自身の強みや課題を強く認識し、次のステップにつなげることができます。

■ APSSA 学生カンファレンス (Advance Programs) ※ 2025 年度は実施せず

< 概要 >

アジア太平洋地区の学生支援に携わる大学教職員のための国際学会で同時開催される「学生カンファレンス」への参加を通じて、実践的なリーダーシップの知識・スキル・態度を学びます。本カンファレンスは、2 年に 1 度開催され、アジア各国で開催されます。具体的な内容として、アジア太平洋地区各国の大学生が集まり、国際的な課題を解決するために、“大学時代に何を学べばよいか、何をすればよいか” などの様々なテーマで討論します。各国の大学生がチームを作り、それぞれの国の現状や課題、未来への展望を議論する中で、自分自身のリーダーシップが試される非常にチャレンジングな体験になることは間違いありません。

■ リーダーシップ・チャレンジ in 台湾 (Advance Programs) ※ 2025 年度は実施せず

< 概要 >

高雄第一科技大学において、台湾やタイの複数の大学からくる大学生や留学生とともに、リーダーシップ・トレーニングを行います。多様な価値観を持つ他国の学生とのグループワークやディスカッション、学外でのフィールドワークを通じて、実践的なリーダーシップの知識・スキル・態度を学びます。他者との協力場面における自らの振る舞いや言動を、自分自身、共に学ぶ仲間、そして教職員とともに深く振り返ることによって、自分自身の強みや課題を強く認識し、次のステップにつなげることができます。

■ その他

京都外大リーダーズ・スクール (GLS) では、上記海外研修に加え、約 20 校の大学・短期大学の連携事業として以下の国内研修を実施しています。ぜひ参加をご検討ください。

○ 学生リーダーズ・スプリングスクール (主催：京都外国語大学)

< 概要 >

毎年 2 月 (春休み) に、京都府内の研修施設にて、本学建学の精神のキーワードでもある「平和」をテーマとしたリーダーシップ研修を実施しています。様々な大学からの初対面の参加者とチームを組み、様々なミッションをこなす過程において実践的なリーダーシップの知識・スキル・態度を学びます。

○ 学生リーダーズ・サマースクール (主催：愛媛大学)

< 概要 >

毎年 9 月 (夏休み) に、愛媛県内の島にてサバイバル型のリーダーシップ研修を実施しています。様々な大学からの初対面の参加者とチームを組み、様々なミッションをこなす過程において実践的なリーダーシップの知識・スキル・態度を学びます。

■ 国際部 (4号館2階)

はじめての留学でも疑問や不安を解消でき、安心して留学生生活をスタートできるよう、きめ細やかなサポート体制を整えています。是非、活用してください。

- 留学相談
- 派遣留学手続きのサポート
- 留学説明会・オリエンテーション実施
- 留学フェアの実施

また、国際部ではホームページや Kyoto Gaidai UNIPA、国際部 SNS 等を通して、留学や国際交流に関する様々な情報を発信しています。

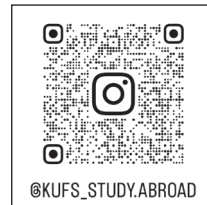
< 国際部ホームページ >



< 国際部公式 Line >



< 国際部 S.A. Instagram >



■ 留学情報室 (4号館2階)

留学に関する資料や過去に実施した交換留学プログラム〔派遣留学 A〕 選考試験の問題などを自由に閲覧できます。なお、留学情報室の利用については、以下の点に留意してください。

- パソコン・プリンター・スキャナーは留学に関する利用に限定します。

国際部・留学情報室 開室時間

月～金曜日 9:00 ～ 18:30 (祝日を除く)

土曜日 9:00 ～ 17:00 (祝日を除く)

※休暇期間中の開室時間は上記と異なりますので、ホームページなどで確認してください。



■ 国際部 Student Ambassador (S.A.)

国際部では“国際部 Student Ambassador (S.A.)” が活動しています！ (授業期間中)

S.A. とは国際部付の派遣留学経験者を中心とした学生スタッフです。留学を希望している人は、勉強方法や留学先での生活の様子など、聞きたいことがあれば気軽に相談に来てください。また「留学体験の発表会」や「交換留学生と外大生との交流イベント」なども実施しています。さらに、外国人留学生のサポートや相談も対応しています。日本の生活で困った事があれば気軽に相談に来てください。

※各イベントの詳細については決まり次第、Kyoto Gaidai UNIPA、国際部 SNS 等でお知らせします。



■ SAF (スタディ・アブロード・ファウンデーション)日本事務局 関西オフィス

国際部・留学情報室(4号館2階)に、本学が提携を結んでいる「米国非営利教育財団 SAF スタディ・アブロード・ファウンデーション日本事務局」の関西オフィスがあります。SAF 日本事務局 関西オフィスには、JAOS 認定留学カウンセラーの資格を持つ留学アドバイザーが在室し、留学についての質問に何でもお答えします。留学制度、留学プログラムや留学先大学選び、語学力アップの勉強法など、気軽に何でも相談してください。なお、アドバイザー在室時のスケジュールおよび個別相談の予約方法はホームページで確認してください。

■ 留学月間報告書閲覧システム

留学経験者や現在留学中の学生の様子がわかる「月間報告書」を Kyoto Gaidai UNIPA から閲覧することができます。最新の留学情報の収集に大いに役立ててください。

■ 留学フェア

「異文化を体験したい」「実践的に外国語を学びたい」など、海外へ夢を抱く学生のために留学フェアを開催しています。詳細については、決まり次第、Kyoto Gaidai UNIPA でお知らせします。

■ 各種プログラムの担当部署

国際部

短期留学プログラムおよび長期留学プログラム(国内交換留学を除く)、留学生アシスタントプログラム

キャリア支援部

キャリア教育プログラム(海外プログラム(インターンシップ)、海外フィールドワーク)、エアラインスタディプログラム(客室乗務員研修)

京都外大リーダーズ・スクール(2号館4階)

リーダーシップ・チャレンジ

海外渡航をする場合の留意事項

渡航先の国・地域によっては皆さんの想像以上に、治安の状況や流行している病気などが、日本と大きく異なります。ここでは、海外渡航をする場合の大事な情報を記載していますので、内容をしっかりと確認し、必要な手続きを確実に取ってください。

1. 渡航前

(1) 渡航先国・地域についての情報収集

渡航先を決める際には、渡航先国・地域の社会・治安情勢、衛生状況や病気に関する情報、生活習慣・風俗、犯罪傾向・手口など、最新の情報を以下のホームページ等で確認しておきましょう。

< 外務省 >

- 海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 世界の医療事情 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>
- 領事サービスセンター https://www.anzen.mofa.go.jp/about_center/

< 厚生労働省 >

- 感染病情報
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

(2) パスポートとビザ

渡航先が決まったら、渡航手続きを開始してください。旅券（パスポート）は原則として、マイナポータルで申請もしくは、住民票のある都道府県の旅券事務所で申請します。ただし、京都府以外に住民登録をしていますが、通学のために京都府内に住んでいる人は、京都府でパスポートを申請することができます。詳しくは、京都府旅券事務所のホームページ等で確認してください。

同時に、渡航先の国で査証（ビザ）が必要かどうかを各国の大使館や領事館のホームページで確認し、必要な場合は速やかに査証申請手続きを始めてください。手続方法、必要書類、取得までにかかる日数、手数料等の最新情報もホームページで早めに確認しましょう。

< 外務省 >

- パスポート申請先都道府県ホームページへのリンク
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004041.html
- 駐日外国公館リスト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblast/>

(3) 航空券

出発日が決まったら、航空券を予約してください。航空券の種類によっては格安なものもありますが、「払い戻しできない」、「期日の変更ができない」、「途中で降機できない」等いくつか制限があるので、購入の際は十分注意してください。値段の安さだけにとらわれず、信頼のおける航空会社を選ぶよう情報収集をしておきましょう。

(4) 海外旅行傷害保険

外国では日本で加入している健康保険等は使用できません。怪我や病気で病院にかかった際の治療費は、日本では想像もつかないくらいの高額になることがあるため、補償内容をしっかり確認の上、出国から帰国までをカバーする海外旅行傷害保険に必ず加入しておいてください。

(5) 健康状態の確認

渡航前に健康診断や予防接種を受ける等、自分の健康状態や免疫抗体を把握しておいてください。病気予防や感染症の情報に関しては以下のホームページ等で確認してください。

< 厚生労働省検疫所 >

- FORTH (For Travelers' Health) <https://www.forth.go.jp/>
- また、持病のある人は、かかりつけの医療機関で、外国語での診断書や処方箋を作成してもらい、現地に持参してください。万一の場合に備え、持病について外国語で説明ができるよう準備しておきましょう。

(6) パスポートやクレジットカード等のコピー

万一、外国でパスポートやクレジットカード等を紛失した場合でも、あらかじめコピーを取っておくと届け出る時に便利です。また、パスポート等を紛失した場合の届出先の一覧を作成しておく、緊急の際に迅速に対処できます。(例：大使館、領事館、現地警察、クレジットカード会社、航空会社、保険会社等)

(7) 渡航前の学内手続

本学の留学制度以外で、休暇中や休学中に海外渡航する人は、「海外渡航届」を学生生活課へ提出してください。

2. 渡航期間中

(1) 安着連絡

無事現地に到着したことを家族へ知らせましょう。また、万一の場合に備え、日本の家族とは定期的に連絡を取り合うようにしましょう。

(2) 「在留届」の提出および「たびレジ」への登録

外国に住所または居所を定めて3ヵ月以上滞在する人は、その地域を管轄する日本大使館または総領事館に「在留届」を提出することが義務付けられています。また滞在期間が3ヵ月未満の人は、外務省海外旅行登録「たびレジ」へ登録してください。渡航先で事件・事故など思わぬ災害に巻き込まれた場合、日本大使館や総領事館は「在留届」や「たびレジ」の登録をもとに援護活動を行います。

< 外務省 >

●海外へ渡航される皆様へ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

(3) 安全情報の確認

現地での治安情勢や感染症などについては、状況が急に変化する可能性があるため、必ず以下のホームページで最新の情報を入手してください。また、日ごろから緊急連絡先(保険会社サポートデスク等)は身につけておくようにしましょう。

< 外務省 >

●海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●在外公館リスト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/>

(4) 現地での行動

渡航期間中は渡航先の法令を遵守し、本学の学生としての自覚と責任において行動してください。また、生活上のマナーや慣習等が日本とは異なるということを理解し、周辺の環境や治安情報に細心の注意を払い、あらゆる場面において安全第一を心がけてください。

- 危険地域に立ち入らない
- 夜は決して1人で出歩かない
- 大金を持ち歩かない
- 安易に見知らぬ人を信用しない
- 薬物使用に巻き込まれない
- 交通ルールを理解する
- 車やバイクの運転はしない

留学生との学内交流

来日する短期・長期の外国人留学生と交流できるよう、年間を通じて交流会やイベントを実施しています。また、外国人留学生の学習面や生活面のサポートを行う学生サポーターも募集しています。

※詳細は決まり次第、Kyoto Gaidai UNIPA・国際部 SNS 等でお知らせします。

